

広報資料  
(経済同時)

令和5年2月9日  
京都市文化市民局

担当：くらし安全推進部消費生活総合センター  
電話：075-366-2250



## の開催について

京都市と京都生活協同組合は、「エシカル消費」の普及促進を図るために締結している、「『エシカル消費』普及促進に係る連携に関する協定」に基づき、この度、市民の皆様にごエシカル消費を身近に感じていただき、実践していただけるよう、「エシカルなお買い物応援イベント「エシカルな商品を探せ！」」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

- |       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 1 日 時 | 令和5年2月18日(土)<br>午前10時～午後2時            |
| 2 場 所 | コープさかの<br>〒616-8185<br>京都市右京区太秦開日町8-3 |



- |       |  |
|-------|--|
| 3 内 容 | 店舗入口(風除室)の受付でクイズカードを受け取り、店内を巡りながらエシカル消費に関するクイズに答えていただきます。全問正解された方には受付で景品をプレゼントします。 |
|-------|--|

※ 他のお客様のお買物の御迷惑にならないよう御配慮ください。

(参考)

○「『エシカル消費』普及促進に係る連携に関する協定」について

京都市及び京都生活協同組合のそれぞれの立場からエシカル消費の普及を推進する取組について連携・協力し、持続可能な循環型社会の実現や生物多様性の保全等を含む、消費者市民社会の実現を目指すことを目的として協定を締結しています。

<連携事項>

- ① エシカル消費の理念等の市民への浸透に関すること
- ② 消費者市民社会の実現に向けた消費者教育の推進
- ③ モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用される暮らしや事業活動等、持続可能な循環型社会の実現に向けた取組の推進
- ④ 生物多様性の保全に向けた支援
- ⑤ その他SDGs（持続可能な開発目標）の達成に寄与する取組として、両者が合意した事項

○協定に基づく連携事業について

第1弾 「お買い物×SDGs マイバッグを持参してプラごみ削減を目指そう！ イラスト&キャッチコピー大募集」の実施（令和5年1月23日～同年2月19日）